

証券コード 1999
2025年9月8日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

福岡県朝倉市下湊472番地
サイタホールディングス株式会社
代表取締役社長 才田善之

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第70期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.saita-hd.co.jp/ir/generalmeeting/>



福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>



上記の福証ウェブサイトにアクセスいただく場合は、「銘柄名」に「サイタホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「1999」を入力・検索し、「詳細情報」を選択のうえ、「上場会社詳細情報」にある「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年9月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県朝倉市下瀬472番地
当社2階会議室（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1)本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年 9 月29日 (月曜日)

午前 10 時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示
のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するよう

お早めにご返送ください)



行使期限

2025年 9 月 26 日 (金曜日) 午後 5 時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

▶賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶反対の場合：「否」の欄に○印

第1、4、5号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を反対する場合 : 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

■記入例

議案	第1号案	第2号案 (下の候補者を除く)	第3号案 (下の候補者を除く)	第4号案	第5号案
					
					

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第70期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益配当を実施していくことを基本としつつ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の確保等を勘案し、普通配当を60円とさせていただくとともに、本年創立70周年を迎えたことを記念いたしまして10円の記念配当を加え、1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に配当する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円（普通配当60円、記念配当10円）
配当総額は、44,131,640円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、退任する取締役を除く取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地位及び担当	取締役会 出席回数
1	さい た よし ゆき 才 田 善 之	代表取締役社長	13回／13回
2	ひら やま しげ ゆき 平 山 繁 之	取締役管理本部長	13回／13回
3	まえ た とし ひろ 前 田 敏 宏	取締役建設事業担当	13回／13回
4	ぎょう とく りょう へい 行 徳 両 平	取締役建材事業担当	13回／13回
5	さい た よし ろう 才 田 善 郎	取締役事業推進室長	11回／13回
6	ふじ やま せい じ ろう 藤 山 征 二 郎	社外取締役	10回／13回

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	さい た よし ゆき 才 田 善 之 (1958年11月4日生)	1982年 4 月 当社入社 1991年 8 月 当社社長室長 1993年 9 月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 1997年 9 月 当社取締役副社長 2000年 9 月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社才田組 代表取締役社長 才田砕石工業株式会社 代表取締役社長 フエフーズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社サイテックス 代表取締役社長 HUE FOODS COMPANY LIMITED 代表取締役	9,400株
	〈取締役候補者とした理由等〉 才田善之氏は、1982年当社入社以来、当社の主力事業である建設事業、砕石事業の業務経験を 経て1993年9月に当社取締役に就任、2000年9月に当社代表取締役社長に就任しております。 主力事業の経験と長年にわたる豊富な経営経験を有しており、引き続き取締役候補者といたしま した。		
2	ひら やま しげ ゆき 平 山 繁 之 (1963年10月30日生)	1982年 4 月 株式会社福岡銀行入行 2009年 6 月 同行北野支店長 2016年10月 当社入社 管理本部長 2017年 9 月 当社取締役管理本部長（現任）	—
	〈取締役候補者とした理由等〉 平山繁之氏は、福岡銀行での職務により培われた専門的知識と豊富な実務経験を有し、2016年 当社入社、2017年9月に当社取締役に就任しております。金融機関での専門的知識並びに当社管 理本部での経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といいたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
3	まえ 前 田 敏 宏 (1960年7月1日生)	1984年 4 月	当社入社	3,100株
		2012年 7 月	株式会社才田組 工事部部长	
		2012年 9 月	株式会社才田組 取締役工事部統括部長 (現任)	
		2019年 9 月	当社取締役建設事業担当 (現任)	
	〈取締役候補者とした理由等〉 前田敏宏氏は、1984年当社入社以来、当社の主力事業である建設事業部門の経験を経て、2012年9月に株式会社才田組取締役、2019年9月に当社取締役に就任しております。建設事業部門の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	ぎょう 行 徳 両 平 (1966年4月2日生)	1992年 8 月	当社入社	300株
		2019年 7 月	才田碎石工業株式会社 生産部部长	
		2020年 9 月	才田碎石工業株式会社 取締役製造管理統 括部長 (現任)	
		2021年 9 月	当社取締役碎石事業担当	
		2024年 6 月	当社取締役建材事業担当 (現任)	
	〈取締役候補者とした理由等〉 行徳両平氏は、1992年当社入社以来、当社の主力事業である碎石事業生産部門の経験を経て、2020年9月に才田碎石工業株式会社取締役、2021年9月に当社取締役碎石事業担当に就任、2024年6月から当社取締役建材事業担当に就任しております。碎石事業部門の業務経験と経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	さい た よし ろう 才 田 善 郎 (1988年5月25日生)	2014年10月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 入社 2017年10月 当社入社 2022年7月 当社事業推進室長 2022年9月 当社取締役事業推進室長(現任)	9,000株
	〈取締役候補者とした理由等〉 才田善郎氏は、2017年当社入社以来、当社事業推進室において当社グループ会社の経営評価を行うとともに生産性向上等に努めてまいりました。また、前職の大手金融機関で培った金融に関する知識と経験並びに当社グループの企業価値向上に資する多様な見識、専門性、能力を有しており、引き続き取締役候補者いたしました。		
6	ふじ やま せい じ ろう 藤 山 征 二 郎 (1962年10月29日生)	1999年7月 有限会社友加システム設立 代表取締役 (現任) 2012年11月 中小企業診断士登録 2017年9月 当社社外取締役(現任)	—
	〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 藤山征二郎氏は、経営に関する豊富な経験及び中小企業診断士としての専門的知識を有し、2017年9月に当社社外取締役に就任しております。取締役会においても経営上有用な指摘・意見等の発言を行っており、今後も経営監視を図るとともに経験・知識に基づいた有意義な助言を得られるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤山征二郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤山征二郎氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 藤山征二郎氏は、現に当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、藤山征二郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、藤山征二郎氏の再任が承認された場合には、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の専門性と経験

氏 名	独立性 (社外のみ)	企業経営	営 業	技術／品質	財務／会計	法務／ リスク管理／ ガバナンス	人事／労務
才田 善之		●	●		●	●	●
平山 繁之		●			●	●	●
前田 敏宏		●		●			
行徳 両平		●		●			
才田 善郎		●	●		●		
藤山征二郎	●	●			●		

※上記一覧は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	かこお 鹿子生 忠 (1954年1月22日生)	1976年4月 当社入社 2002年7月 当社福岡事業部建設部長 2006年1月 株式会社才田組 取締役建設事業総括 2009年9月 当社取締役建設事業担当 2019年9月 当社常務取締役建設事業担当（現任）	2,700株
	〈監査等委員である取締役候補者とした理由等〉 鹿子生忠氏は、1976年当社入社以来、当社の主力事業である建設事業部門の経験を経て、2006年1月に株式会社才田組取締役、2009年9月に当社取締役、2019年9月に当社常務取締役就任しております。長年の主力事業での業務経験と取締役としての経営経験を有しており、監査等委員である取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	鈴川照美 (1946年10月29日生)	2005年 3 月 小倉北警察署長 2006年 3 月 警視長昇任 2006年 4 月 三菱電機(株)九州支社顧問 2010年 9 月 当社社外監査役 2011年 4 月 (株)ワールドインテック常任顧問 2014年 3 月 同社(現(株)ワールドホールディングス) 監査役 2021年 9 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	—
	〈監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 鈴川照美氏は、福岡県警察で培われたコンプライアンスに関する専門的な知識と経験を有し、2010年9月に当社社外監査役に就任、2021年9月に監査等委員である社外取締役に就任しております。上記の経験並びに他社上場会社での監査役経験を活かして、独立的な立場から当社の経営全般に関する監督・提言を行っていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
3	森田公一 (1948年1月9日生)	1996年10月 老人保健施設若杉の里管理者 1998年 8 月 社会福祉法人恵徳会理事長(現任) 2010年 9 月 当社社外監査役 2021年 9 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	—
	〈監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 森田公一氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社会福祉法人恵徳会理事長としての豊富な知識と経験を有し、2010年9月に当社社外監査役に就任、2021年9月に監査等委員である社外取締役に就任しております。上記の経験を活かして、独立的な立場から当社の経営全般に関する監督・提言を行っていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴川照美氏及び森田公一氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴川照美氏及び森田公一氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

4. 鈴川照美氏及び森田公一氏は、現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、鈴川照美氏、森田公一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、鹿子生忠氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

【ご参考】監査等委員である取締役の専門性と経験

氏 名	独立性 (社外のみ)	企業経営	営 業	技術／品質	財務／会計	法務／ リスク管理／ ガバナンス	人事／労務
鹿子生 忠		●	●	●	●		●
鈴川 照美	●	●				●	
森田 公一	●				●		●

※上記一覧は、監査等委員である取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の監査等委員である取締役候補者 舟木正之氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任する監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
ふな き まさ ゆき 舟 木 正 之 (1947年10月1日生)	1968年2月 当社入社 2000年10月 当社砕石事業本部砕石営業部長 2004年8月 当社退社	2,100株
〈補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〉 舟木正之氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、当社の主力事業である建設事業及び砕石事業の業務経験並びに管理者経験を有しており、その専門性と経験を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 舟木正之氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 舟木正之氏の選任が承認され、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任監査等委員である取締役
に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任いたします鹿子生忠氏、また、監査等委員である取締役を退任いたします梯久男氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

また、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては取締役会に、退任監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

なお、退職慰労金の額につきましては、当社役員退職慰労金規程に定める基準により役位、在任年数等に応じて算定するものであるため、相当であると判断しております。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任監査等委員である取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
鹿子生 忠	2009年9月	当社取締役に就任
	2019年9月	当社常務取締役に就任 現在に至る
梯 久男	2015年9月	当社監査役に就任
	2021年9月	当社取締役（監査等委員）に就任 現在に至る

以 上

事業報告

(2024年 7 月 1 日から
2025年 6 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等により緩やかな回復基調で推移しましたが、ウクライナや中東地域等の地政学的リスクの長期化を背景とした不安定な国際情勢の影響による世界的な資源・エネルギー・原材料価格の高騰、米国の相互関税政策による貿易摩擦等により、景気の下振れが懸念されるなど先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業であります建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も企業の設備投資意欲が継続傾向にあります。建設資材価格・原材料価格の高騰や労働者不足による労務費の高止まり等も続いておりますので、経営環境は依然として不透明な状況であります。

このような経済情勢の中で、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は、建設事業における完成工事高の順調な進捗、並びに当期より朝倉生コンクリート株式会社の連結子会社化に伴う建材事業の大口案件の成約等により、78億4千1百万円（前連結会計年度比67.7%増）と増収となりました。

損益面におきましては、建設事業において不採算工事の減少による利益の向上、並びに建材事業において増収による利益の増加及び生産効率の改善等により、営業利益は9億8千6百万円（前連結会計年度比405.2%増）と増益となり、経常利益は、9億6千5百万円（前連結会計年度比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に朝倉生コンクリート株式会社の連結子会社化に伴う持分法による投資利益等を計上した影響により4億8千8百万円（前連結会計年度比31.6%減）と減益となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

【建設事業部門】

建設業界は依然として厳しい環境にありますものの、全社一体となって受注活動に努めてまいりました結果、当連結会計年度の受注高は38億6千3百万円（前連結会計年度比46.7%増）となりました。

受注工事の主なものは、福岡大学附属大濠中学校・高等学校本館1階ピロティ他非構造部材耐震対策工事、玄洋電機株式会社社屋新築工事、筑紫中央高等学校校地整備（グラウンド）工事等であります。

また、売上高は32億7千1百万円（前連結会計年度比88.5%増）となりました。

当連結会計年度における受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度			
	繰 越 高	受 注 高	売 上 高	繰 越 高	
土 木	432,784	2,488,619	2,036,529	884,874	
建 築	1,007,835	1,374,730	1,235,116	1,147,449	
合 計	1,440,620	3,863,349	3,271,645	2,032,323	

【建材事業部門】

建材事業は、原油価格、資機材価格高騰等に伴う適正な販売単価交渉、並びに積極的な営業活動を展開するとともに、朝倉生コンクリート株式会社の連結子会社化に伴う売上計上により、当連結会計年度の売上高は39億3千4百万円（前連結会計年度比74.4%増）となりました。

【酒類事業部門】

酒類事業の当連結会計年度の売上高は2億9千2百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。

【その他事業部門】

石油販売事業は、一般の取扱給油所として石油類の販売を行っております。当連結会計年度の売上高は7千3百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

不動産事業は、株式会社才田組本店才田ビル2階から9階までの31室を賃貸住宅としております。当連結会計年度の賃貸収入は3千万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

太陽光発電事業は、日照時間等の関係により当連結会計年度の売上高は4千8百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

環境事業は主に工場排水処理施設の維持管理、警備事業は保安警備等、乳酸菌事業は乳酸菌の製造・販売等を行っております。当連結会計年度の売上高は1億7千6百万円（前連結会計年度比13.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、5千2百万円であります。その主なものは、社宅改修工事3千万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 67 期 (2022年6月期)	第 68 期 (2023年6月期)	第 69 期 (2024年6月期)	第70期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売上高	5,955,368	5,816,615	4,676,369	7,841,913
経常利益	798,786	588,851	782,757	965,322
親会社株主に帰属する当期純利益	509,935	371,039	713,521	488,224
1株当たり当期純利益	808円86銭	588円57銭	1,131円84銭	774円40銭
総資産	7,142,122	7,177,510	8,666,982	9,343,662
純資産	4,270,103	4,596,490	5,833,395	6,441,869
1株当たり純資産額	6,773円51銭	7,291円25銭	8,384円20銭	9,201円65銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) 才 田 組	100,000千円	100%	土 木 ・ 建 築 請 負
才 田 砕 石 工 業 (株)	100,000千円	100%	砕 石 製 品 製 造 ・ 販 売 石 油 商 品 仕 入 ・ 販 売
フエフーズ・ジャパン(株)	100,000千円	100%	酒 類 輸 入 ・ 卸、小売販売
HUE FOODS COMPANY LIMITED	32,637百万VND	100%	酒 類 製 造
SAITA TRADING COMPANY L I M I T E D	1,000百万VND	100%	酒 類 販 売
(株) サ イ テ ッ ク ス	55,000千円	100%	工場排水処理施設維持管理 及 び 保 安 警 備
(有) 賀 和 運 送	23,000千円	100%	一 般 貨 物 運 送
立 花 建 設 (有)	20,000千円	100%	一 般 土 木 工 事
朝倉生コンクリート(株)	45,000千円	71%	セメント・同製品製造業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しにより景気回復が期待される一方、米国の関税政策やウクライナや中東地域等の地政学的リスクの長期化を背景として、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

建設業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに底堅く推移すると予想されるものの、エネルギー価格や建設資材価格の高止まり、更なる労務費の上昇、時間外労働の上限規制への対応など、引き続き事業環境への影響を注視し、変動する環境に順応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、当社及び当社グループは、市場成長性を考慮した効率的な経営資源の配分を実施するとともに、建設事業におきましては、施工管理能力・技術提案力のより一層の向上並びに収益性を重視した安定的な受注の確保等により収益拡大を図るとともに、人財確保・育成の推進に努めてまいります。

建材事業におきましては、生産効率の更なる向上、製造原価の低減を図るとともに原油価格、資機材価格高騰に伴う適正な販売単価交渉も進め、建設事業と連携して堅実な事業活動を進めてまいります。

酒類事業及びその他の事業におきましては、グループ企業との情報共有を図るとともに営業強化による収益拡大に取り組み、業績向上に寄与するよう邁進していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、建設事業及び建材事業を主たる事業とし、他に酒類事業、石油販売事業、環境事業、警備事業、乳酸菌事業、不動産事業、太陽光発電事業を擁しております。

株式会社才田組（建設事業）は、福岡県を中心に土木・建築請負業を行っております。

才田碎石工業株式会社（建材事業・石油販売事業）は、西日本有数の生産設備を有し、碎石製品全般の製造販売及び石油販売業を行っております。

HUE FOODS COMPANY LIMITED（酒類事業）は、ベトナム社会主義共和国において酒類の製造を行い、製造された商品をSAITA TRADING COMPANY LIMITED（酒類事業）が同国内において販売を行っております。

フエフーズ・ジャパン株式会社（酒類事業）は、HUE FOODS COMPANY LIMITEDで製造された焼酎等の商品の輸入卸及び小売販売を行っております。

株式会社サイテックス（環境事業・警備事業・乳酸菌事業）は、主に工場排水処理施設の維持管理及び保安警備並びに乳酸菌事業を行っております。

有限会社賀和運送（建材事業）は、最大積載30 t から軽貨物車両まで各種車両及び重機等を有し、さまざまな貨物運搬、小規模造成工事、車両整備等を行っております。

立花建設有限会社（建設事業）は、福岡県小郡市を中心に一般土木事業を行っております。

朝倉生コンクリート株式会社（建材事業）は、福岡県朝倉市並びに朝倉郡を中心に生コンクリート・窯業建材石材等の製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場等（2025年6月30日現在）

サイタホールディングス(株)	本 店	福岡県朝倉市下漕472番地
(株) 才 田 組 (子 会 社)	本 店	福岡市博多区光丘町一丁目2番30号
	支 店	福岡県朝倉市下漕472番地
才 田 砕 石 工 業 (株) (子 会 社)	本 店	福岡県朝倉市下漕472番地
フエフーズ・ジャパン(株) (子 会 社)	本 店	福岡市博多区光丘町一丁目2番30号
HUE FOODS COMPANY LIMITED (子 会 社)	本 店	ベトナム社会主義共和国フエ市ツイスン区ホアイタン4
SAITA TRADING COMPANY L I M I T E D (子 会 社)	本 店	ベトナム社会主義共和国フエ市ツイスン区ホアイタン4
(株) サ イ テ ッ ク ス (子 会 社)	本 店	福岡県朝倉市持丸806番1
(有) 賀 和 運 送 (子 会 社)	本 店	福岡県朝倉市下漕1478番地2
立 花 建 設 (有) (子 会 社)	本 店	福岡県小郡市小郡404番地の4
朝 倉 生 コ ン ク リ ー ト (株) (子 会 社)	本 店	福岡県朝倉市持丸644番地の10

(7) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設事業	49名	3名増
建材事業	123名	－
酒類事業	56名	9名減
その他の事業	34名	1名増
合計	262名	5名減

(注) 従業員数は、就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	2名増	51.5歳	12.9年

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、子会社への出向者2名は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	806,419千円
株式会社西日本シティ銀行	258,150千円
株式会社筑邦銀行	198,430千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,124,000株
- (2) 発行済株式の総数 630,452株（自己株式30,548株を除く）
- (3) 株主数 300名
- (4) 大株主の状況（上位12名）

株主名	持株数	持株比率
賀和興産株式会社	174,050株	27.61%
株式会社ワイエスリー	160,700株	25.49%
米田秀之	27,400株	4.35%
株式会社福岡銀行	24,300株	3.85%
内藤征吾	19,700株	3.12%
キャタピラー九州株式会社	19,100株	3.03%
才田組従業員持株会	18,222株	2.89%
株式会社アーステクニカ	10,000株	1.59%
才田善之	9,400株	1.49%
才田善郎	9,000株	1.43%
株式会社西日本シティ銀行	9,000株	1.43%
株式会社筑邦銀行	9,000株	1.43%

（注）1. 当社は、自己株式（30,548株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	才 田 善 之	(株) 才 田 組 代表取締役社長 才 田 砕 石 工 業 (株) 代表取締役社長 フエフーズ・ジャパン(株) 代表取締役社長 (株) サ イ テ ッ ク ス 代表取締役社長 HUE FOODS COMPANY LIMITED 代 表 取 締 役
常 務 取 締 役	鹿 子 生 忠	建 設 事 業 担 当
取 締 役	平 山 繁 之	管 理 本 部 長
取 締 役	前 田 敏 宏	建 設 事 業 担 当
取 締 役	行 徳 両 平	建 材 事 業 担 当
取 締 役	才 田 善 郎	事 業 推 進 室 長
取 締 役	藤 山 征 二 郎	(有) 友 加 シ ス テ ム 代 表 取 締 役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	梯 久 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 川 照 美	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 田 公 一	社 会 福 祉 法 人 恵 徳 会 理 事 長

- (注) 1. 取締役 藤山征二郎氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 鈴川照美、森田公一の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 藤山征二郎氏、取締役（監査等委員） 鈴川照美、森田公一の各氏は、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（常勤監査等委員） 梯久男氏は、長年にわたり当社管理本部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、梯久男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 藤山征二郎氏、取締役（常勤監査等委員） 梯久男氏、社外取締役（監査等委員） 鈴川照美、森田公一の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議し、役員報酬規程に定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が役員報酬規程に定める手続きを経て決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、取締役個々の職責等に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と賞与で構成し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により支払うものとする。

1a) 基本報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、世間水準や経営内容、役員の職務の内容、役員の業績、従業員給与とのバランスなどを考慮したうえで決定するものとする。

1b) 賞与の個人別の額の決定に関する方針

当社の取締役の賞与は、経営内容及び個々の業績を考慮したうえで決定するものとする。

2) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、役員報酬規程に基づき、取締役の職務の内容、職責及び実績等を勘案し、報酬額を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を概観しながら、各取締役の職責及び実績等を評価する者として代表取締役社長が最も適しているからであります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第66期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	25,640 (637)	25,640 (637)	－ (－)	－ (－)	7 (1)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4,913 (1,200)	4,913 (1,200)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	30,553 (1,837)	30,553 (1,837)	－ (－)	－ (－)	10 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役会は、代表取締役社長才田善之に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

3. 支給額には、以下のものも含まれております。

当事業年度に係る役員退職慰労金の引当金繰入額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名 3,263千円

監査等委員である取締役 1名 113千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	藤 山 征二郎	(有)友加システム 代表取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	森 田 公 一	社会福祉法人恵徳会 理事長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤 山 征二郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験及び中小企業診断士としての専門知識を活かし、取締役会では経営上有用な指摘・意見等の発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、個別に役員と面談等を行い、経営監視を図るとともに経験・知識に基づいた有意義な助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴 川 照 美	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。主に福岡県警察で培われた豊富な経験から、経営上有用な指摘・意見等の発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	森 田 公 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に社会福祉法人恵徳会理事長としての豊富な経験から、経営上有用な指摘・意見等の発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 如水監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、「倫理規程」で定める行動規範及び行動指針に基づき、職務の執行を行う。
- ② 当社の取締役は、取締役相互において、法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の取締役会において、それぞれ委嘱された職務の執行状況を報告する。
- ③ 当社の取締役は、「内部通報規程」に基づき、通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正、コンプライアンス経営の強化を図る。
- ④ 当社の取締役は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、「情報資産管理規程」に基づき、当社の取締役会及びその子会社の営業会議等重要な会議の意思決定に係る情報、当社の代表取締役社長決裁の事項等を記録・保存するとともに、それらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
- ② 当社の経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、当社の取締役会を中心として全社的かつ必要であれば、企業グループとして再発防止策を講じる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当部署の分掌事項、職務権限を明確に把握し、迅速な意思決定が行えるよう必要な施策、相互連携を確保する。
- ② 当社の取締役会付議に係る重要事項については、担当部署で事前審議を行い、論点を整理したうえで取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図る。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の使用人は、「倫理規程」で定める行動規範及び行動指針に基づき、職務の執行を行う。

- ② 当社の使用人は、常に法令及び定款への職務の適合性を確認するとともに、「職務権限規程」で定める権限の範囲内において職務の執行を行う。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役は、子会社との緊密な連携のもと、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努める。
- ② 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項については、「グループ会社管理規程」に基づき、当社の担当取締役へ報告を行うとともに、重要案件については事前協議を行う。
- ③ 当社の子会社において、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、当社の担当取締役に報告し、当社の取締役会を中心として全社的かつ必要であれば、企業グループとして再発防止策を講じる。
- ④ 当社の子会社の取締役等は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、担当部署の分掌事項、職務権限を明確に把握し、重要案件については、「グループ会社管理規程」に基づき、当社の担当取締役と事前に合議を行い、迅速な意思決定が行えるよう必要な施策、相互連携を図る。
- ⑤ 当社の子会社の取締役及び使用人は、「倫理規程」で定める行動規範及び行動指針に基づき、職務の執行を行うこととし、当社の監査等委員会及び内部監査室において、子会社の内部監査を実施し、法令及び定款への適合性を監視する。
- (7) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査等委員会からの要請があれば、必要に応じて当該監査等委員会の業務補助を行うスタッフを配置する。
- (8) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けたスタッフは、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- (9) 次に掲げる体制その他当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項、業務執行状況並びに結果について、社内会議体等を通じて、その内容を監査等委員会に報告する。

- ② 当社の取締役は、会社経営に著しい影響を与える事態が生じた場合、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ③ 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当該子会社の会社経営及び事業運営上の重要事項、業務執行状況並びに結果について、監査等委員会に報告する。
 - ④ 上記①から③の報告をした者に対し、「内部通報規程」で定める通報者等の保護に基づき、不利益となる取扱いを行わない。また、当該報告をしたことにより、当該報告者の職場環境が悪化することのないように適切な措置を講じる。
- (10) 当社の監査等委員の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員より下記①から③の請求を受けたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明しない限り、これを拒むことはできない。
- ① 費用の前払の請求
 - ② 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - ③ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求
- (11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の監査等委員会は、独立した立場から、当社並びにその子会社の取締役等による業務が適正に確保されているかを当社の取締役会への出席等を通じて監査するほか、選定監査等委員による社内重要会議への出席や関係会社への往訪等を行う。
 - ② 当社の取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもつ。
 - ③ 当社の取締役は、監査等委員の職務の適切な執行のため、当該監査等委員との意思疎通、情報収集・交換が行えるように協力する。
 - ④ 当社の取締役は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ⑤ 当社の取締役は、監査等委員の職務遂行にあたり、当該監査等委員が必要と認めた場合、弁護士や会計監査人等との連携を図れる環境を整備する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ① 「倫理規程」に定める行動規範及び行動指針を当社及び子会社の役員及び使用人に配布又は社内ホームページに掲載し、周知徹底を図っております。
- ② 「内部通報規程」の主旨、通報の方法、通報者及び個人情報の保護等を当社及び子会社の役員及び使用人に配布又は社内ホームページに掲載し、周知徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

- ① 内部監査により、業務プロセスにおけるリスクの洗い出し及びフォローを実施しております。
- ② 情報の機密性及び可用性を確保、維持するための情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報漏洩等による信用・信頼の喪失を避けることを目的として「情報資産管理規程」を策定しており、内部監査を通じてその有効性を確認しております。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回、その他必要に応じて開催するとともに当社代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに常勤監査等委員である取締役が子会社の経営会議等に定期的に出席し、月次決算や業務の定期報告を受け、重要事項の事前協議を行うなど、グループ全体の業務の適正を確保する体制整備を図っております。
- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社取締役会、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、適宜、当社代表取締役、内部監査部門、会計監査人と情報交換を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表  
(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 6,768,375 | 流 動 負 債           | 2,449,319 |
| 現 金 預 金           | 4,684,693 | 支払手形・工事未払金等       | 327,683   |
| 受取手形・完成工事未収入金等    | 1,863,467 | 短 期 借 入 金         | 1,077,334 |
| 棚 卸 資 産           | 196,053   | リ ー ス 債 務         | 3,240     |
| そ の 他             | 24,162    | 未 払 費 用           | 143,427   |
| 固 定 資 産           | 2,575,286 | 未 払 法 人 税 等       | 299,036   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,886,927 | 未 成 工 事 受 入 金     | 285,953   |
| 建 物 ・ 構 築 物       | 259,219   | 工 事 損 失 引 当 金     | 3,950     |
| 機械・運搬具・工具器具備品     | 618,349   | 賞 与 引 当 金         | 11,882    |
| 土 地               | 985,683   | そ の 他             | 296,812   |
| リ ー ス 資 産         | 7,034     | 固 定 負 債           | 452,473   |
| そ の 他             | 16,640    | 長 期 借 入 金         | 186,005   |
| 無 形 固 定 資 産       | 11,394    | リ ー ス 債 務         | 4,551     |
| 採 石 権             | 7,031     | 繰 延 税 金 負 債       | 13,468    |
| そ の 他             | 4,363     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 146,624   |
| 投資その他の資産          | 676,964   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 61,730    |
| 投 資 有 価 証 券       | 182,040   | そ の 他             | 40,093    |
| 保 険 積 立 金         | 206,851   | 負 債 合 計           | 2,901,792 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 66,087    | 純 資 産 の 部         |           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 93,770    | 株 主 資 本           | 5,847,073 |
| そ の 他             | 209,155   | 資 本 金             | 942,950   |
| 貸 倒 引 当 金         | △80,941   | 資 本 剰 余 金         | 594,649   |
| 資 産 合 計           | 9,343,662 | 利 益 剰 余 金         | 4,345,365 |
|                   |           | 自 己 株 式           | △35,892   |
|                   |           | その他の包括利益累計額       | △45,876   |
|                   |           | その他有価証券評価差額金      | 58,113    |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △103,990  |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分     | 640,672   |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | 6,441,869 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 9,343,662 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

( 2024年 7 月 1 日から  
2025年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高             | 3,271,645 |           |
| 売上原価            | 4,570,267 | 7,841,913 |
| 売上総利益           | 2,722,738 |           |
| 営業外収益           | 2,667,653 | 5,390,392 |
| 営業外費用           | 548,907   |           |
| 経常利益            | 1,902,613 | 2,451,520 |
| 特別利益            |           | 1,465,516 |
| 特別損失            |           | 986,004   |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,243     |           |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,031     |           |
| 法人税等調整額         | 28,899    |           |
| 当期純利益           | 12,767    |           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 25,539    | 75,480    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,939    |           |
|                 | 74,850    |           |
|                 | 10,372    | 96,162    |
|                 |           | 965,322   |
|                 | 311       |           |
|                 | 10,052    | 10,364    |
|                 | 462       |           |
|                 | 6,776     | 7,239     |
|                 |           | 968,447   |
|                 |           | 395,138   |
|                 |           | △9,345    |
|                 |           | 582,654   |
|                 |           | 94,429    |
|                 |           | 488,224   |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 7 月 1 日から  
2025年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |                |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 942,950 | 594,649   | 3,894,967 | △35,886 | 5,396,681      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △37,827   |         | △37,827        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 488,224   |         | 488,224        |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △5      | △5             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |           |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 450,397   | △5      | 450,391        |
| 当 期 末 残 高               | 942,950 | 594,649   | 4,345,365 | △35,892 | 5,847,073      |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 64,854                        | △175,685           | △110,830                        | 547,545 | 5,833,395 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                                 |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                                 |         | △37,827   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                               |                    |                                 |         | 488,224   |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                                 |         | △5        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △6,740                        | 71,695             | 64,954                          | 93,127  | 158,081   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △6,740                        | 71,695             | 64,954                          | 93,127  | 608,473   |
| 当 期 末 残 高               | 58,113                        | △103,990           | △45,876                         | 640,672 | 6,441,869 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 当社の子会社のうち、株式会社才田組、才田碎石工業株式会社、フェフーズ・ジャパン株式会社、株式会社サイテックス、有限会社賀和運送、立花建設有限会社、HUE FOODS COMPANY LIMITED、SAITA TRADING COMPANY LIMITED及び朝倉生コンクリート株式会社の9社を連結しております。
- ② 非連結子会社の名称等  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用している非連結子会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券の市場価格のない株式等は、主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### 2) 棚卸資産

建材事業に係る原材料は総平均法による原価法、石油等に係る商品は先入先出法による原価法、酒類に係る商品は総平均法による原価法、製品は主として売価還元原価法、貯蔵品は総平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の碎石工場に係る有形固定資産

定額法を採用しております。

当社の碎石工場を除く有形固定資産及び国内連結子会社

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 建物及び構築物       | 2年～60年 |
| 碎石製造設備に係る機械装置 | 12年    |
| その他の機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

ロ) 無形固定資産

採石権については、生産高比例法を採用しております。

ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。

ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ) 工事損失引当金

工事の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理に関する事項

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

・建設事業

建設事業における土木・建築工事においては工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

・建材事業

建材事業における碎石販売取引については、才田碎石工業株式会社で生産した碎石を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。碎石販売取引については、才田碎石工業株式会社が碎石を出荷した時点で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用……グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)及び子会社に対する投資を売却した時の親会社の持分変動による差額に対する法人税等及び税効果に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(工事進行基準による収益認識)

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 3,074,078千円
- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による収益は、工事収益総額に工事進捗度を乗じることにより測定され、工事進捗度は工事原価総額に占める連結会計年度末までに発生した工事原価の割合に基づき算定されます。

工事契約は、個々の契約ごとに仕様、工期、規模、施工場所や人員等が異なるため極めて個別性が高いことから、工事原価総額の見積りは、専門的な知識及び豊富な工事現場経験を有する工事現場責任者により一定の仮定と判断に基づき行われます。したがって、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。また、工事の進行途中における工事契約の変更、天候等を原因とする工事の遅延、使用する資材単価の高騰といった様々な要因により、工事原価の適時かつ適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類における完成工事高等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,138,813千円

(2) 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

|        |            |             |
|--------|------------|-------------|
| 現金     | 預金         | 101,230千円   |
| 建物     | 構築物        | 134,389千円   |
| 機械     | 運搬具・工具器具備品 | 111,875千円   |
| 土地     |            | 670,038千円   |
| 投資有価証券 |            | 7,642千円     |
| 合 計    |            | 1,025,176千円 |

(担保付債務)

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 短期借入金              | 980,000千円   |
| 長期借入金              | 282,999千円   |
| (一年以内返済予定長期借入金を含む) |             |
| 合 計                | 1,262,999千円 |

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|-------------|
| 普通株式     | 661,000株     | 661,000株    |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 37,827         | 60              | 2024年6月30日 | 2024年9月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議<br>予 定           | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 44,131         | 70              | 2025年6月30日 | 2025年9月30日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は営業管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

なお、連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金の流動性リスクは、当社担当部署でグループ会社全体を一括管理することで、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,900千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金については注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未成工事受入金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|--------------------|---------|---------|
| 投 資 有 価 証 券 | 178,140            | 178,140 | －       |
| 資 産 合 計     | 178,140            | 178,140 | －       |
| 長 期 借 入 金   | 186,005            | 182,649 | △3,355  |
| 負 債 合 計     | 186,005            | 182,649 | △3,355  |

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分         | 時 価     |      |      |         |
|-------------|---------|------|------|---------|
|             | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合 計     |
| 投 資 有 価 証 券 | 178,140 | －    | －    | 178,140 |

## ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区 分       | 時 価  |         |      |         |
|-----------|------|---------|------|---------|
|           | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合 計     |
| 長 期 借 入 金 | －    | 182,649 | －    | 182,649 |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、福岡県に賃貸用不動産を有しております。

2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,161千円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 228,269        | △2,322     | 225,947    | 242,191             |

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額であります。

## 6. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

|               | 報告セグメント   |           |         |           | その他<br>（注） | 合計        |
|---------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|
|               | 建設事業      | 建材事業      | 酒類事業    | 計         |            |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,271,645 | 3,934,463 | 292,768 | 7,498,878 | 312,885    | 7,811,763 |
| その他の収益        | -         | -         | -       | -         | 30,149     | 30,149    |
| 外部顧客への売上高     | 3,271,645 | 3,934,463 | 292,768 | 7,498,878 | 343,034    | 7,841,913 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油販売事業、不動産事業、太陽光発電事業、環境事業、警備事業及び乳酸菌事業を含んでおります。

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末  |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,106,380 | 1,235,124 |
| 契約資産          | 502,155   | 628,342   |
| 契約負債          | 37,216    | 285,953   |

## 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,043,097千円であります。当該残存履行義務は、概ね3年以内に収益として認識すると見込んでおります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 9,201円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 774円40銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>888,768</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,214,136</b> |
| 現 金 預 金            | 594,046          | 短 期 借 入 金               | 980,000          |
| 売 掛 金              | 4,913            | 一年以内返済予定長期借入金           | 96,994           |
| 立 替 金              | 1,499            | リ ー ス 債 務               | 3,240            |
| 前 払 費 用            | 3,418            | 未 払 金                   | 71,298           |
| 未 収 入 金            | 141,408          | 未 払 費 用                 | 12,599           |
| 関係会社短期貸付金          | 142,862          | 未 払 法 人 税 等             | 47,155           |
| その他の金              | 619              | 預 り 金                   | 2,036            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,281,679</b> | 賞 与 引 当 金               | 812              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,614,460</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>459,535</b>   |
| 建 物                | 135,585          | 長 期 借 入 金               | 186,005          |
| 構 築 物              | 66,657           | リ ー ス 債 務               | 4,551            |
| 機 械 装 置            | 543,897          | 退 職 給 付 引 当 金           | 14,210           |
| 車 両 運 搬 具          | 18,801           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 52,612           |
| 工 具 器 具 備 品        | 2,460            | 長 期 預 り 敷 金             | 3,835            |
| 土 地                | 833,033          | 関係会社事業損失引当金             | 179,916          |
| 立 木                | 6,990            | 繰 延 税 金 負 債             | 18,404           |
| リ ー ス 資 産          | 7,034            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,673,672</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>9,500</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 採 石 権              | 7,031            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,438,662</b> |
| 電 話 加 入 権          | 2,469            | 資 本 金                   | 942,950          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,657,718</b> | 資 本 剰 余 金               | 594,558          |
| 投 資 有 価 証 券        | 180,140          | 資 本 準 備 金               | 235,737          |
| 関 係 会 社 株 式        | 1,192,423        | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 358,820          |
| 出 資 金              | 455              | 資 本 準 備 金 減 少 差 益       | 358,820          |
| 従業員に対する長期貸付金       | 4,309            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>937,045</b>   |
| 関係会社長期貸付金          | 860,627          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 937,045          |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 48,089           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 937,045          |
| 差 入 保 証 金          | 842              | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△35,892</b>   |
| 保 険 積 立 金          | 205,394          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>58,113</b>    |
| 長 期 前 払 費 用        | 16,611           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 58,113           |
| 会 員 権              | 12,002           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,496,776</b> |
| そ の 他 投 資 等        | 56,235           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,170,448</b> |
| 貸 倒 引 当 金          | △919,412         |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,170,448</b> |                         |                  |

損 益 計 算 書

( 2024年 7 月 1 日から  
2025年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目            |         | 金 額 |         |
|----------------|---------|-----|---------|
| 売 上 高          |         |     |         |
| 不動産事業収入        | 30,149  |     |         |
| 不動産事業収入        | 48,927  |     |         |
| 関係会社経営管理料金     | 324,700 |     |         |
| 関係会社受取配当金      | 103,198 |     | 506,974 |
| 売 上 原 価        |         |     |         |
| 不動産事業原価        | 13,304  |     |         |
| 不動産事業原価        | 15,423  |     | 28,727  |
| 売上総利益          |         |     | 478,247 |
| 販売費及び一般管理費     |         |     | 227,340 |
| 営業利益           |         |     | 250,906 |
| 営業外収入          |         |     |         |
| 受取利息           | 4,883   |     |         |
| 受取配当金          | 6,031   |     |         |
| 受貸倒引当金戻入       | 16,260  |     |         |
| 受貸倒引当金戻入       | 19,399  |     |         |
| 受貸倒引当金の戻入      | 718     |     |         |
| 営業外費用          | 4,360   |     | 51,653  |
| 支貸倒引当金の繰入      | 10,337  |     |         |
| 支貸倒引当金の繰入      | 26,915  |     |         |
| 支貸倒引当金の繰入      | 0       |     | 37,252  |
| 経常利益           |         |     | 265,307 |
| 特別利益           |         |     |         |
| 特 定 資 産 売 却 益  | 421     |     | 421     |
| 特別損失           |         |     |         |
| 特 定 資 産 除 却 損  | 268     |     |         |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 67,041  |     | 67,309  |
| 税引前当期純利益       |         |     | 198,419 |
| 法人税、住民税及び事業税   |         |     | 67,724  |
| 法人税等調整額        |         |     | 458     |
| 当期純利益          |         |     | 130,236 |

# 株主資本等変動計算書

( 2024年 7 月 1 日から  
2025年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                                          |                  |                                 |                  |
|-------------------------|---------|--------------|------------------------------------------|------------------|---------------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                                          |                  | 利 益 剰 余 金                       |                  |
|                         |         | 資 本 金<br>準 備 | そ の 他<br>資 剰 余 本 金<br>準 備 金 益<br>減 少 差 益 | 資 剰 余 本 金 計<br>合 | そ の 他<br>利 剰 余 益 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 剰 余 益 金 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高               | 942,950 | 235,737      | 358,820                                  | 594,558          | 844,636                         | 844,636          |
| 当 期 変 動 額               |         |              |                                          |                  |                                 |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |              |                                          |                  | △37,827                         | △37,827          |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                                          |                  | 130,236                         | 130,236          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |              |                                          |                  |                                 |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |              |                                          |                  |                                 |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －            | －                                        | －                | 92,409                          | 92,409           |
| 当 期 末 残 高               | 942,950 | 235,737      | 358,820                                  | 594,558          | 937,045                         | 937,045          |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等                |                        | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------|------------------------|--------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計<br>合 |              |
| 当 期 首 残 高               | △35,886 | 2,346,259      | 64,854                  | 64,854                 | 2,411,113    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                         |                        |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △37,827        |                         |                        | △37,827      |
| 当 期 純 利 益               |         | 130,236        |                         |                        | 130,236      |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △5      | △5             |                         |                        | △5           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                | △6,740                  | △6,740                 | △6,740       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △5      | 92,403         | △6,740                  | △6,740                 | 85,662       |
| 当 期 末 残 高               | △35,892 | 2,438,662      | 58,113                  | 58,113                 | 2,496,776    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社の碎石工場に係る有形固定資産  
定額法を採用しております。

当社の碎石工場を除く有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 建物及び構築物       | 2年～60年 |
| 碎石製造設備に係る機械装置 | 12年    |
| その他の機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

- ② 採石権については、生産高比例法によっております。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づいて計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 関係会社経営管理料

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 関係会社受取配当金

支払いを受ける株主の権利が確定した時点で認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用……グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及び子会社に対する投資を売却した時の親会社の持分変動による差額に対する法人税等及び税効果に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

## (関係会社投融資の評価)

## ・当事業年度の計算書類に計上した金額

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 関係会社株式（注） 1      | 1,192,423千円 |
| 関係会社貸付金（注） 2     | 1,003,489千円 |
| 貸倒引当金（注） 3       | 860,627千円   |
| 関係会社事業損失引当金（注） 4 | 179,916千円   |

（注） 1. 過年度における減損後の金額であります。

2. 流動資産及び固定資産に表示されている関係会社貸付金の合計額であります。

3. フェーズ・ジャパン株式会社、HUE FOODS COMPANY LIMITED及び株式会社サイテックスへの貸付金に対して計上しております。

4. HUE FOODS COMPANY LIMITEDに対して計上しております。

## ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該関係会社株式について減損を行っております。また、財政状態が悪化した関係会社に対する債権については、個別に回収可能性を見積もったうえで貸倒引当金を計上しております。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ、当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,918,181千円

(2) 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(担保資産)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 現 金 預 金     | 101,230千円   |
| 建 物         | 97,570千円    |
| 構 築 物       | 36,819千円    |
| 機 械 装 置     | 111,875千円   |
| 土 地         | 670,038千円   |
| 投 資 有 価 証 券 | 7,642千円     |
| 合 計         | 1,025,176千円 |

(担保付債務)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 短 期 借 入 金 | 980,000千円   |
| 長 期 借 入 金 | 282,999千円   |
| 合 計       | 1,262,999千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 284,868千円

関係会社に対する短期金銭債務 8,842千円

(4) 保証債務

株式会社才田組の工事契約に係る契約履行保証金149,834千円に対して、再保証を行っております。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 売 上 高               | 427,898千円 |
| 営 業 費               | 1,222千円   |
| 営 業 取 引 以 外 の 取 引 高 | 6,505千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普通株式    | 30,546株    | 30,548株   |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|                |            |
|----------------|------------|
| 退職給付引当金        | 1,044千円    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 288,283千円  |
| 関係会社事業損失引当金    | 56,413千円   |
| 関係会社株式         | 162,469千円  |
| 投資有価証券         | 9,314千円    |
| 会 員 権          | 16,995千円   |
| 出 資 金          | 2,947千円    |
| 土地             | 5,683千円    |
| 立 木            | 14,619千円   |
| 役員退職慰労引当金      | 16,496千円   |
| 未 収 入 金        | 16,646千円   |
| その他の有価証券評価差額金  | 320千円      |
| 未 払 事 業 税      | 2,409千円    |
| 賞 与 引 当 金      | 247千円      |
| そ の 他          | 2,901千円    |
| 繰延税金資産（小計）     | 596,791千円  |
| 評価性引当額         | △590,189千円 |
| 繰延税金資産（合計）     | 6,601千円    |

#### (繰延税金負債)

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他の有価証券評価差額金 | △25,005千円 |
| 繰延税金負債（合計）    | △25,005千円 |
| 繰延税金負債（純額）    | △18,404千円 |

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (3) 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は683千円、法人税等調整額が30千円それぞれ増加し、その他の有価証券評価差額金が714千円減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

| 属 性       | 会社等の<br>名称            | 住 所            | 資 本 金         | 事 業 の<br>内 容        | 議 決 権<br>等 の 所<br>有 割 合<br>(%) | 関 係 内 容    |                | 取引の内容                         | 取引金額<br>(千円) | 科目                                                          | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|-----------------------|----------------|---------------|---------------------|--------------------------------|------------|----------------|-------------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------|--------------|
|           |                       |                |               |                     |                                | 役員の<br>兼任等 | 事 業 上<br>の 関 係 |                               |              |                                                             |              |
| 連結<br>子会社 | (株)才田組                | 福 岡 市          | 100,000<br>千円 | 建 設 業               | 直接<br>100.0                    | 役員<br>3人   | 経営管理           | 経営管理<br>料の受取<br>(注1)          | 108,600      | 未収<br>入金                                                    | 38,573       |
|           |                       |                |               |                     |                                |            | 不動産賃貸          | 賃貸料の<br>受取<br>(注2)            | 2,318        | －                                                           | －            |
|           |                       |                |               |                     |                                |            | 債務保証           | 債務保証<br>(注3)                  | 149,834      | －                                                           | －            |
|           |                       |                |               |                     |                                |            | 債務被保証          | 当社借入<br>に対する<br>債務被保証<br>(注8) | 690,000      | －                                                           | －            |
| 連結<br>子会社 | 才田砕石<br>工業(株)         | 福 岡 県<br>朝 倉 市 | 100,000<br>千円 | 砕 石 製<br>造 販 売<br>等 | 直接<br>100.0                    | 役員<br>2人   | 経営管理           | 経営管理<br>料の受取<br>(注1)          | 205,000      | 未収<br>入金                                                    | 89,280       |
|           |                       |                |               |                     |                                |            | 不動産賃貸          | 賃貸料の<br>受取<br>(注2)            | 208,875      | －                                                           | －            |
|           |                       |                |               |                     |                                |            | 債務被保証          | 当社借入<br>に対する<br>債務被保証<br>(注8) | 690,000      | －                                                           | －            |
| 連結<br>子会社 | フエフー<br>ズ・ジャパ<br>ン(株) | 福 岡 市          | 100,000<br>千円 | 酒 類 輸<br>入 販 売<br>業 | 直接<br>100.0                    | 役員<br>1人   | 事業資金の<br>貸付    | 資金の貸付<br>(注6)                 | 30,000       | 関係<br>会社<br>短期<br>貸付<br>金 関係<br>会社<br>長期<br>貸付<br>金<br>(注4) | 124,503      |
|           |                       |                |               |                     |                                |            |                | 資金の回収                         | 6,000        | 未収<br>入金                                                    | 322,496      |
|           |                       |                |               |                     |                                |            |                | 受取利息                          | 2,603        |                                                             | 218          |

| 属性    | 会社等の名称                    | 住所     | 資本金         | 事業の内容      | 議決権等の所有割合(%) | 関係内容   |         | 取引の内容                      | 取引金額(千円)                  | 科目                                 | 期末残高(千円)               |
|-------|---------------------------|--------|-------------|------------|--------------|--------|---------|----------------------------|---------------------------|------------------------------------|------------------------|
|       |                           |        |             |            |              | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |                            |                           |                                    |                        |
| 連結子会社 | HUE FOODS COMPANY LIMITED | ベトナム   | 32,637百万VND | 酒類製売業      | 直接100.0      | 役員1人   | 事業資金の貸付 | 資金の貸付(注6)<br>資金の回収<br>受取利息 | 68,200<br>84,460<br>1,259 | 関係会社長期貸付金(注5)                      | 442,489                |
| 連結子会社 | (株)サイテックス                 | 福岡県朝倉市 | 55,000千円    | 工場排水処理、保安等 | 直接100.0      | 役員1人   | 事業資金の貸付 | 資金の貸付(注6)<br>資金の回収<br>受取利息 | 20,000<br>3,000<br>618    | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金(注7)<br>未収入金 | 18,358<br>95,641<br>53 |

- (注) 1. 経営管理料は「経営管理業務委託契約書」に基づいて決定しております。
2. 賃貸料として貸与固定資産の減価償却費相当額を受け取っております。
3. (株)才田組の工事契約に係る契約履行保証金に対して、再保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
4. フェーズ・ジャパン(株)への関係会社長期貸付金に対し、322,496千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、14,793千円の貸倒引当金繰入額（営業外費用）を計上しております。
5. HUE FOODS COMPANY LIMITEDへの関係会社長期貸付金に対し、442,489千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、16,260千円の貸倒引当金戻入額（営業外収益）、67,041千円の関係会社事業損失引当金繰入額（特別損失）を計上しております。
6. 資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
7. (株)サイテックスへの関係会社長期貸付金に対し、95,641千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、12,121千円の貸倒引当金繰入額（営業外費用）を計上しております。
8. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、債務保証料の支払いは行っておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載していることから、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,960円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 206円58銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

サイタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

如 水 監 査 法 人  
福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松 尾 拓 也  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 飯 村 光 敏  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイタホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイタホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

サイタホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

如 水 監 査 法 人  
福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松 尾 拓 也  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 飯 村 光 敏  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイタホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月29日

サイタホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 梯 久 男 ㊞

監 査 等 委 員 鈴 川 照 美 ㊞

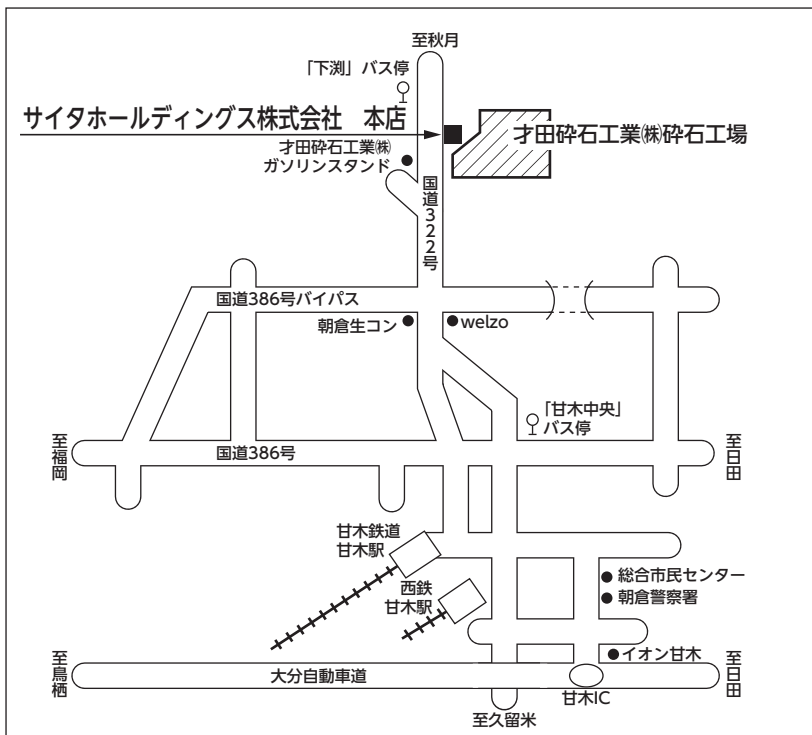
監 査 等 委 員 森 田 公 一 ㊞

（注）監査等委員 鈴川照美、森田公一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県朝倉市下湊472番地  
サイタホールディングス株式会社 2階会議室  
T E L 0946-22-3875



## 交通のご案内

- ・大分自動車道甘木インターから車で約10分
- ・甘木鉄道甘木駅、西鉄甘木駅から車で約7分
- ・「甘木鉄道甘木駅」、「西鉄甘木駅」又は「甘木中央」バス停から甘木観光バス「秋月」行き乗車、「下瀬」バス停下車、徒歩約1分